

野外教育における造形活動 (第3報)

——文部省指導要領・『ティーチング イン ザ アウトドアーズ』を通して——

渋谷 寿・沖 幸子

Arts Activities in Outdoor Education (Ⅲ)

Referring to the Course of Study by the Ministry of Education and the *Teaching in the Outdoors*

Hisashi SHIBUYA and Sachiko OKI

緒 言

山梨大学教育学部野外教育研究会主催の、幼稚園年長児・小学校低中学年児童を対象とした野外教育において、キャンプ・クラフトの教育実践にかかわり、約8年が経過し、その間、約30回のクラフト実践を行った。7月のキャンプでは、三角馬・樹上の家・御神輿・牛皮太鼓・屋台・行燈・木の皿・カズー・牛笛・鶏笛・変わり剣玉等を、3月のスキー合宿では、ソリ・スノーボード・雪下駄・エスキモーのサングラス・アイスホッケー用スティック・雪玉パチンコ・腕振り人形・木製クラッカー等を製作した。これらの実践を通して、子ども達の道具使用能力に関するデータを収集・分析し、その初期のデータ分析の結果、子ども達の教育的環境の問題点や、道具使用に関する技術上の可能性を示す事実が明確となり、それらについては、名古屋女子大学紀要第30, 33, 34号で報告した。

その後、子ども達を取り囲む自然環境・教育的環境・社会環境は徐々に変化し、本研究における、キャンプ・クラフトの野外教育上の位置付けも、再考・再確認を要する時期に来ていると考えられる。そこで本論では、日本の教育の進むであろう方向とキャンプ・クラフトとの関係を探る上で、まず、平成元年3月に改訂された『幼稚園教育要領』と『小学校学習指導要領』に基づく考察を行おうと考える。さらに野外教育上のポリシー・コンセプトといった根源的問題について、野外教育の先進国であるアメリカ合衆国のスタンダードテキストとも言える『ティーチング イン ザ アウトドアーズ』(以下本論ではテキストと表記する)をベースとした考察を合わせて、野外教育におけるキャンプ・クラフトの位置付けを明確化し、今後の方向性を明らかにしたいと考える。

文部省指導要領に関する考察

I. 幼稚園教育要領について

今回の幼稚園教育に関する改訂について、平成元年改訂『幼稚園教育要領』¹⁾にそって考察してみよう。まず、大きく変わった点は、領域が再編成されたということである。従来の教育要領では、「ねらい」が6領域(健康, 社会, 自然, 言語, 音楽リズム, 絵画製作)で示されていたが、今回、幼児の発達の諸側面から見て5領域に編成し直された。この5領域とは、心身の健康に関する領域「健康」、人とのかかわりに関する領域「人間関係」、身近な環境とのか

かわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」である。このように、領域が幼児の総合的な成長に深くかかわるものへと形を変えることによって、従来の小学校の教科的意識が強かった考え方が改められた。ここに、幼稚園における独自の教育の在り方の見直しを図ろうという主旨が読み取れる。

まず、「第1章 総則」の中の「1 幼稚園教育の基本」について考察してみよう。ここでは、「幼稚園教育は環境を通して行うものである」という前提にたつて、以下の事項を重視するように述べられている。

- (1) 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- (2) 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章²⁾に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
- (3) 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また幼児の生活体験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ発達の課題に即した指導を行うようにすること。

以上の3つの事項のうち、従来の教育要領では不明瞭であった(2)の「遊び」について、今回の改訂では「心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習である」と、とらえ直された。つまり、遊びを幼稚園教育の中で独立したものと考えるのではなく、幼児が、人・環境等いろいろなものとかかわり合いながら様々な体験をする学習として、これに、幼児の望ましい成長を促す役割が与えられている。この遊びと、造形とのかかわりを明確に示しているのは次のとおりである。(5)いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。(7)かいたりつくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり飾ったりする。このように、遊びが造形においても積極的にとらえられてきている。

さらに、造形教育を考えるに当たって注目しなければならないことは、従来の「絵画製作」という領域の名称が消えたことである。しかし、造形活動が消滅したわけではなく、新教育要領では、「表現」の領域で「音楽リズム」を含む表現活動全般を広い意味で扱うことになった。これに関して、福井昭雄は、幼児の造形活動を「絵画製作」というような狭い領域でとらえるのではなく、生活の中にみられる幼児の総合的な発達の特性としての造形表現をとらえていくことに大きな意義がある³⁾と、幼児の生活を大きな視野でとらえる必要性を強調している。新たに定められた「表現」の領域の示すねらいは次の3点である。(1)いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。(2)感じたことや考えたことを様々な方法で表現しようとする。(3)生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。これらは、いずれも幼児の情操の豊かさに関係するものであり、体験することによって初めて幼児自らの発達につながるものである。それゆえ、指導者の指導方法を改善する上でも重要なねらいであると言えよう。

ここで、造形に関する用具の扱い方が教育要領の中でどのように取り上げられているか検討する必要がある。旧教育要領では、「絵画製作」の具体的な事項として、いろいろな用具をじょうずに使う、材料や用具の準備やあとかたづけをすると記されている他、留意事項として、各種の材料や用具の扱いに慣れさせるとともに、特に安全に留意するというように指導面が強調された内容となっていた⁴⁾。一方、新教育要領の「表現」においては、「留意事項」の中で、生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ表現する意欲を十分に発揮させることができ

るような材料や用具などを適切に整えること、と表現が変わっている。つまり、材料や用具の側面から見ても、造形教育は、幼児の主体性に目を向けた柔軟さを持ったものになってきたと言えるであろう。

Ⅱ. 小学校学習指導要領（図画工作）について

次に、小学校教育について、平成元年改訂『小学校学習指導要領』⁵⁾にそって考察してみよう。まず、指導要領の歴史的な大きな流れを示し、教育方針の変遷をとらえてみたい。

1. 昭和22年学習指導要領（試案）

初めての学習指導要領であり、連合国司令部の下に決められ、米国の実用主義の影響が見られる。すなわち、生活に役立つ図画工作教育の立場をとり、しかも、生活を明るく豊かにするための表現力や鑑賞力を養うことを目指している⁶⁾。

2. 昭和26年改訂学習指導要領（試案）

前学習指導要領の造形力の実用的な側面が整理された上で強調され⁷⁾、生活中心的、消費者教育的においを感じられるものとなった⁸⁾。

3. 昭和33年改訂学習指導要領

「試案」ではなく、「告示」になり法的規範力を持つものとなり、基礎学力の低下が問われる中で、自由な表現活動を通して、基礎的な学習を重んじるとともに、創造的・実践的な態度及び基本技能を培うことが重視された⁹⁾。

4. 昭和43年改訂学習指導要領

内容が整理統合され、絵画、彫塑、デザイン、工作、鑑賞の5領域になり、どの教科でも精選がうたわれていたにもかかわらず、結果的には内容の高度化過密化が防げなかった¹⁰⁾。

5. 昭和52年改訂学習指導要領

教育課程審議会の答申のねらいのひとつである、ゆとりある充実した学校生活を送れるようにすることの提示にともない、内容領域も「表現」と「鑑賞」の2つの大枠に精選され、低学年で、「造形的な遊び」が内容として位置付けられた。また、材料・用具が大幅に整理され、基本的なもののみ示された¹¹⁾。

以上のように、各々の時代の情勢に応じて教育の方向が摸索されてきた。すなわち、昭和22年版、26年版では、戦後の混乱期であることから生活に則した造形活動が求められていたが、連合国の手を離れた昭和33年版からは基礎的な造形能力を身につける方向へと移行した。しかし、それに続く昭和43年版では、内容の過密化から、子どもの立場に立つという考え方が薄れ始めた。これを見直し、昭和52年版では、内容を大幅に削除し、必要なもののみをゆとりを持って行うという改訂がなされた。

このような変遷の後、今回の改訂では、より児童の本性に添ったものとなった。指導要領の具体的方法論として出されている平成元年改訂『小学校指導書（図画工作編）』¹²⁾の「総説」では、手を働かせた創作活動の喜びを味わわせることを一層重視することを改善の重点事項としてあげている。その具体的な改訂の方針として、造形的な創造活動を一層重視し、一人一人の児童が進んで活動するようにするとともに、自分の思いと方法で手を働かせてつくりだす喜びを十分に味わわせ、造形的な想像力や構想力、造形感覚、創造的な技能など造形的な創造活動の基礎的な能力を育てるようにするとうたっている。「手を働かせて」とは、手先の器用さを求めるのではなく、手を使って児童の様々な感覚に働きかけることを意味し、手を使う作業の重要性が強調されている。さらに、『小学校指導書（図画工作編）』の「改訂の要点」では、低学年の「材料をもとにした造形遊び」を充実させるとともに、中学年にもその内容を発展させ

て位置付け、主体的な造形活動の楽しさやその喜びを味わわせ材料体験などを豊かにすることがあげられている。

このように、学校教育の場で、児童を主体とした造形遊びが重視され、しかも中学年まで枠が広がられたことについて、石田寿男は、「この活動で培われた児童の自発性、想像力、手の働きを含めた具体的な操作の経験は、他の内容の学習にも生かされ、児童の表現の発達の特性に関わり、以後の学年にも持ち続ける能力として身につくはずである。」¹³⁾と述べている。このように、「材料をもとにした造形遊び」の年齢的な拡大は、中学年児童まで「遊び」という子どもの本来的な行為が重視されたわけで、「遊び」は児童が造形活動を楽しみながら、成長するための重要な位置付けになったと言えるだろう。

次に材料や用具の取扱いについて考えてみたい。昭和52年改訂指導要領では、「指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」¹⁴⁾の項目で、材料や用具の取扱いに当たっては、事故の防止に留意する必要があるとだけ述べられていた。そして、『小学校指導書 (図画工作編)』¹⁵⁾では、「第3節 材料・用具」の項目の中で、材料・用具の基本的な扱い方、各学年に示されている主な材料・用具、用具の管理、材料の入手と管理について詳しく解説されていた。一方、新指導要領では、同じく「指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」の項目の中で、以下のように記されている。

2 材料や用具の取扱いについては、次の事項に配慮する必要がある。

- (1) 必要に応じて当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりして、児童が材料や用具の扱いに習熟するようにすること。
- (2) 地域の身近にある材料を取り上げるようにすること。
- (3) 事故防止に留意すること。

このように3項目に渡って述べられているが、新『小学校指導書 (図画工作編)』には、材料や用具について解説する独立した項目は見当たらない。しかし、扱いや管理については、各学年の用具や材料に関する事項の中でその都度説明されているので特に問題はないと考えられる。つまり、今回の改訂で大きく変わった事項は、新指導要領の(1)の内容である。すなわち、材料や用具を当該学年を前後して扱うことにより、児童の製作における用具の扱いに幅を持たせることができるようになったわけである。

次に、各学年において取り上げられている用具について、旧指導要領と新指導要領の違いを考察してみよう。この違いをまとめると表1のようになる。なお、特に注目したい変化を表中の矢印で表した。この表によれば、従来、小刀は3年生で初めて扱われていた。しかし、新指導要領では、簡単な小刀類が2年生の段階で扱われるようになっている。これと同様にのこぎりは使いやすいのこぎりという形で一学年下がった3年生で取り扱われるようになった。刃物は危ないから使わせないという消極的な姿勢が、少々見直されてきているように思われる。また、今回の改訂では、金づち、ペンチの名称が消えているが、これらを使用しないという意味ではなく、必要があれば用いることもあり得ると理解され、これは、金づち、ペンチ以外の用具についても同様の扱いだと考えられる。しかしながら、新指導要領は指導者の意識によって異なった解釈でとらえられる可能性も懸念される。つまり、いくつかの用具名が削除されているため児童に新しい用具への挑戦をさせない教育に向かう可能性があると言えるのではないだろうか。反対に、指導者がいろいろな展開を予測して種々の用具を揃えておけば、より充実した造形教育が可能となるだろう。このように、指導者の材料や用具に関する考え方が児童の製作の質を決定することになると言えるであろう。

野外教育における造形活動（第3報）

表1 新旧指導要領にみる材料や用具に関する記述の比較

	旧指導要領（昭和52年版）	新指導要領（平成元年版）
1年	(3)ウ 紙など身近な扱いやすいもの、接合に必要なもの及びはさみなどを使い、それらの適切な扱いに関心をもつこと。	(3)イ 紙などの身近な扱いやすい材料、はさみやのりなどを使い、手を十分に働かせてつくること。
2年	(3)ウ 前学年で扱う材料や用具を工夫して使い、その扱いに慣れること。	(3)イ 厚紙、 <u>簡単な小刀類</u> などや前学年までに経験した材料や用具を使い、手を十分に働かせてつくとともに、それらの適切な扱いに関心をもつこと。
3年	(3)ウ 前学年までの材料や用具に加え、厚紙、板切れ、 <u>小刀</u> などを使い、その基本的な扱いができるようになること。	(3)ウ つくりたいものに合わせて、板切れ、小刀、 <u>使いやすいのこぎり</u> などや前学年までに経験した材料や用具を使ってつくとともに、それらの適切な扱いができるようにすること。
4年	(3)ウ 前学年までの材料や用具に加え、板材、 <u>のこぎり</u> 、 <u>金づち</u> などを使い、その基本的な扱いができるようにし、材料の生かし方を工夫すること。	(3)ウ つくりたいものに合わせて、板材や前学年までに経験した材料や用具などを適切に使うとともに、それらの扱いに慣れること。
5年	(3)ウ 前学年までの材料や用具に加え、焼成に適した粘土、針金、糸のこぎり、ペンチなどを使い、その基本的な扱いができるようにし、材料の生かし方を工夫すること。	(3)ウ つくるものに合わせて、焼成に適した粘土、糸のこぎりや前学年までに経験した材料や用具などから適切なものを選んで使うとともに、それらの扱いに慣れること。
6年	(3)ウ つくるものに合わせて、前学年までに示したものの中から、材料や用具を選び、これらの生かし方や使い方を工夫し、工作の技法を身につけること。	(3)ウ つくるものに合わせて前学年までに経験した材料や用具などから適切なものを選び、工作の技法を総合的に生かしながら使うこと。

表中(3)イ、(3)ウ等は、学習指導要領に明示されている番号や記号を示す。

Ⅲ・造形教育の新たな可能性

以上の考察を通して、今回の文部省の改訂では、子どもが主体的な存在としてとらえられ、それに伴う遊びが教育の現場にはっきりと位置付けられた。造形教育における用具の扱いについても一人一人の子どもの特性に則したとらえ方に変わったと言えるであろう。このように、造形教育は一步教育の理想形態に近づいたととらえられるのではないだろうか。

そこで、この造形教育の理想形態のひとつの試みであると思われる学校教育外の造形活動に関する実践について触れておきたい。「子供の遊びと手の労働研究会」は、1970年に発足した民間の教育研究会であり、子どもの手が不器用になってきた実態に目を向け、遊びや労働の中から子ども達の全面的な発達を培っていくことを目指して活動している。この研究会による実践では、のこぎりは4・5歳で取り上げられ、金づちは既に3歳で扱わせている¹⁶⁾。このように、低年齢児に道具を与える背景には、道具をむやみに与えたり、道具を絶対視するのではなく、子どもの成長にあわせ、加工をしたい目的に応じて、手、道具を使い分けることができるようにさせていくことが大切だという考え方が存在している。この実践は、子ども達が学校教育内でとらえられているよりはるかに低年齢で金づち等の道具を使用できることを意味しており、この道具使用に関する問題は今後子どもの本性のレベルで考えていかなければならないと言えるであろう。ここで、学校外教育のひとつとしての野外教育における造形活動に視点を移して、その本質的な問題を考えてみたい。

野外教育の教育上の位置付け

野外教育とは何なのか。この定義は齊藤伸次によれば、野外の自然の資源を利用して行われる教育活動で、自然を愛護保存することを学び、知的・情操的・保健体育的およびレクリエーション的なあらゆる野外活動によって、創造性・社会性を養い、かつまた健康な心身を育成し、教育効果をおさめようとする学習である¹⁷⁾と規定される。さらに、佐野豪によれば、自然のサイクルと人間との関係を社会教育、家庭教育、学校教育との関連の中でとらえ、野外教育を総合的な体験学習の場として、社会的、教育的位置付けを明確にしていく必要性を強調している¹⁸⁾。つまり、野外教育とは、単に教室から野外へ団体行動的な教育の場を移すといった安易なものではなく、人間と自然の根本的な諸問題を、様々な分野において調和の方向に導く大きな要因を内包している、明確な定義付けの困難な教育形態とすることができるだろう。

そこで、野外教育の定義をより明確にするために、その歴史の変遷¹⁹⁾について古屋顕一の解説を通して考察してみよう。彼によれば、アメリカにおける組織キャンプ・学校キャンプの歴史は1861年にフレデリック・W・ガンによるレクリエーション的活動を主とした2週間のキャンプ生活に始まった。そして、その後教育性強調の段階をへて社会性強調の段階に至り、現在は、社会環境の変化に伴った様々な目的を持った細分化されたものになりつつある段階である。また、ヨーロッパでは1895年に始まったワンダーフォーゲル運動が、人々に、「自然にかえり、太陽の光を浴び、祖国を知ろう」と訴え、山野を歩くことからしだいに教育性・社会性が重視されて今日に至っている。また、イギリスでは、1907年にベーデン・パウエルによってボーイスカウトが設立され、青少年の教育やキャンプの発展に貢献してきたのである。一方日本では、民間青少年団体であるYMCAが1880年に設立され、ボーイスカウトが1908年に取り入れられ、日本の組織キャンプ・教育キャンプに多大な貢献をすることになった。そして、1911年に最初の教育キャンプが行われて以来、教育的意味合いの強いものとして今日まで発展してきたのである。1955年に文部省は「教育キャンプ指導者中央講習会」を開催し、その後自然教室・自然学校として自然環境での生活を積極的に学校教育に導入しようとする試みを推進して現在に至っている。このように、日本の野外教育は欧米のキャンプを手本として始められたが、キャンプを楽しむというより、主として教育の一形態として発展してきたのである。そして今日に至り、欧米追従型のキャンプから日本独自の自然観・文化・精神に基づく新しいキャンププログラムの必要性も求められている。しかしここでは、キャンプの先進国であるアメリカ合衆国の野外教育の在り方から、まずその根本的な思想を探ってみることにしよう。

アメリカの野外教育のスタンダードテキストとも言える『ティーチング イン ザ アウトドアーズ』は訳者注によれば、北米の77以上の大学や、野外教育関係の施設などで野外教育指導のためのテキストとして用いられている。また、その訳本は日本における野外教育の理論書として野外教育関係者に広く浸透しており、本研究の対象となる野外教育を主催する山梨大学教育学部野外教育研究会の論理的背景もこのテキストに負うところが大きいと考えられる。そこで、このテキストの論理面²⁰⁾を主に考察してみたい。

第1章のタイトルは「なぜいま、野外教育は必要なのか？」である。この章では、野外教育の歴史的背景・思想的背景・定義・具体的目的・価値・実践場所等について語られている。ここでまず明らかになったことは、野外教育とはキャンプ教育が発展的に進化したものであるということである。野外教育の歴史的概略は既に述べたが、その中で初期のものはその多くがキャンプという名称が使われており、初期のレクリエーション的なものから近代の教育的なもの

へと発展してきたことが理解される。

この発展の最大の要因が、ルソーやペスタロッチの教育哲学にあったという事実は注目に値する。ルソーやペスタロッチは、書物から間接的に学ぶより直接体験の学習を重視した教育者であり、子ども達が将来、自分自身で整理、統合ができるような直接体験にその指導法の基礎をおいている。この考え方は、現代の教育の原点として支持されているものであるが、野外教育が、彼らの考え方を現代に反映させた、より理想に近い教育としてとらえる見方は、野外教育を実際に体験してみると明確に納得できるものである。しかし、一般に野外教育と言えば、漠然と、自然の中で様々な活動を行う、特殊な状況における集団的な教育形態と思われる節があり、ここで明らかとなった、特殊と言うより理想形態としてとらえる見方は、新たな認識をもって把握しておく必要があるだろう。筆者はキャンプクラフトを通して子ども達に接してきた中で、子どものみならず指導者も含めて実際の様々な直接体験が、いかに、頭の中で理解していたことと異なっているか、また、困難がつきまとうか、そしてそれを乗り越え目的を達成した時、その喜びがどれだけ心の奥に浸透していくものか、様々なケースを通して実感してきたが、それが野外教育という特殊な教育状況故に可能となると理解していた。しかしここで、野外教育を直接体験に根ざした、より理想に近い教育ととらえることで、さらに積極的な見方・対応が可能になると考えられ、キャンプクラフトの位置付けも微妙に修正する必要が生じるのである。

このように、野外教育を教育の理想形態ととらえた上で、テキストでは定義について次のように述べられている。「野外教育とは教育内容を充実させるひとつの方法であり、明確な定義づけは困難であります。むしろ曖昧で不明瞭な教育概念のひとつであるということが出来ます。しかし方法論のひとつとして、あるいはまた、より効果的な学習のアプローチのひとつとして、野外教育は、さまざまな場面、さまざまな方法で、適用応用されています。」ここでは、野外教育の様々な分野における可能性が語られ、それ故種々なとらえ方が可能であり、定義付けの困難さが述べられている。しかしながらテキストでは、最終的に次のような野外教育の明確・単純な定義を下している。「野外教育は、学習の場として野外を用いる教育の一方法である。」さらに、この定義を拡大し、野外教育を、カリキュラムの目標と目的を達成するための1つのアプローチであるとして、次の3つの要因をあげている。1) 野外教育は、通常のクラスでの授業が野外へと拡大されたものである。2) 野外教育は、環境とか生命といった、われわれをとりまく世界に対する認識を高めていくような内容を持ったカリキュラムを、より充実させていくために行われる一連の直接体験である。3) 野外教育は、児童や生徒、教師、野外教育関係者たちが、最適な指導と学習条件を求めて、ともに計画し実行していくための、ひとつのプログラムである。

ここでは野外教育がまず、野外で行われる教育として認識され、さらに「通常の教育の拡大」としてその範囲を、自然・環境・生命・人間といった有機的関連の世界にまで広げられている。さらに、それらを直接体験を通して認識するために、児童や指導者が共に計画・実行し、それぞれの立場で人間的成長を可能とする人間教育にまで拡大されるのである。筆者のクラフト実践を通じた経験によれば、子ども達がキャンプ生活により一回り大きく成長する姿を何度も実感してきたが、さらに興味深いのは、子ども達を直接指導するキャンプカウンセラーである大学生の成長する姿である。すなわちカウンセラーが、あらゆる場面で、より細やかな配慮ができるようになったり、より子どもの心に素直に反応できるようになったり、ひとつの突発的出来事に対して的確な行動が直ちに起こせるといった、ある一瞬に感じ取ることができる、人間

的成長を思わせる対応を見ることがある。こういった状況は、キャンプのスタッフ全員がひとつのキャンプを貫く共通の意識を持ち、肉体的・精神的に限界ぎりぎりのところで、自分の疲労に負けない意志による行動を通して、しだいに培われていくようである。このように野外教育は、子ども達のみならず指導者も共に成長させる人間教育的な要因を持っていると言えるであろう。

テキストではさらに、「野外教育によって何が満たされるのか」次の7つの項目に分けて解説されている。ここで、造形教育の視点でこれらをとらえてみよう。

1) より効果的な学習のために

まず野外教育を、基本的に学習内容を充実させるアプローチとしてとらえ、教室外での直接的な観察や、直接体験を利用して、教科内容の補足を強化する点があげられている。キャンプクラフトは自然素材と加工用の道具を用いて、野外で作る必然性をもったものを創造する活動であるが、そのためには、素材の特質とそれを加工する道具の使い方をよく理解することが不可欠である。そして、これらは実際に手で触れ体を動かして身につける以外に習得する方法はないのである。このように経験に裏打ちされた学習は、教室内での知識をさらに深いものとし、それはかけがえのない経験となって蓄積されていくと考えられる。

2) 概念を把握するために

野外教育は学校教育の中のみの知識レベルとして学習された抽象的な概念をより具体的、現実的意味を持たせる手段を供給できることがここであげられている。造形教育において、木という自然素材は手で触れ、小刀で削ることにおいて初めて、木目や節についての言葉を越えた実感を得ることができるのである。またキャンプクラフトでは、初めて木を切断する幼児の多くが、それが自分で思っていたより簡単ではないことを学ぶのである。つまり、自然の持つ秩序や厳しさの一部に触れることになり、それらも含めて木についての真の概念を把握していくと言えるだろう。

3) 直接体験のために

ここでは、野外で実際に見たり、さわったり、聞いたり、味わったり、匂いを嗅いだりする直接体験の機会を得た子ども達が、より早くものごとを理解していくという事実が語られ、この直接体験の重要性が示されている。さらにL. B. Sharpの「野外で最も良く教えることができるものは野外で、教室内で最も良く教えることができるものは教室で、教えられるべきである。」という野外教育の基本原則が引用され、もともと自然の中から導き出された教育的要素は、人工的な教室に閉じ込めておくべきではないことを訴えている。すなわちクラフトの原点が古代人のもの作りであるとするならば、目的をもって素材を自然の中に求めたその方法論が、野外で行われるキャンプクラフトと根源的レベルにおいて通じるものがあるのとらえられるだろう。つまり野外教育におけるもの作りは、直接体験以外に学ぶ方法・機会はなく、作る目的や素材が、野外で行う必然性を持っていなければならないであろう。

4) 自然に対する認識の強化のために 5) 自然を味わうために 6) 環境に対する正しい理解のために 7) レクリエーション教育のために

以上の4つの項目は、造形教育と結びつきが強いものではないが、キャンプクラフトが造形材料として自然素材である木を多く用いる上で、地球規模の大きな視野でとらえておくべき内容を持っている。すなわち、急速に自然が失われつつある現在、自然と人間の絆を改めて見直す機会として野外教育が位置付けられ、自然環境に対する深い認識や環境資源に対する人間の責任、あるいは環境と人間との生態学的関係等についての理解を深めるキャンププログラムの

必要性が求められている。造形素材の木材もこういった視野の基でとらえることが必要であり、それを子ども達に伝える伝達方法も検討されなければならない。そして、急速な科学技術の進歩にともない、余暇を生かす個人の生きがいにつながるレクリエーションの必要性も増大し、それらに適応する、製作したもので楽しめるキャンプクラフトの題材を求めることもできるであろう。

テキストでは次に「野外教育の価値」について触れられ、まず野外教育の目に見えない効果として2つのことがあげられている。その1つは先生と生徒の間の相互関係の改善・発展である。すなわち、野外教育では教室内では越えることが難しい、より人間的な関係が作りやすく、これが教育効果を大きく本質的なものにするのである。キャンプクラフトにおいても指導者と子ども達との関係が、そのプログラムの充実度に大きく影響しているのは明らかである。2つめは、先生と生徒の枠を越えた時間の共有があげられている。一般の学習では、子ども達の興味・理解にかかわらず一定の時間により活動は区切られてしまうが、野外教育では時間的にも内容的についても、かなり大きな許容性を持っており、キャンプクラフトにおいても、子ども達の状況に応じた時間や内容の変更は行われやすい状況にあると言え、大きな教育効果が期待できる。

次に、目に見える価値として、教科書への興味が強められる点があげられている。直接体験の機会を得た子ども達は、さらに興味や疑問をもって教科書を調べ、彼らの知的好奇心を満たそうとするのである。造形の分野では、特に道具を使う機会が増えたり、ものを作ることが多くなるという報告を得ている。

次にテキストでは「野外教育はどんなところでなされるべきか」として、学校外の学習は、第一に子ども達の心を豊かにすること、さまざまな教科が持っているそれぞれの目標を達成することを目的に行われるべきだと述べられている。ここでキャンプクラフトの教育上の位置付けを明確にしておく必要性が生じるのである。

以上、『ティーチング イン ザ アウトドアーズ』の論理面を通じた考察を行った。その結果、野外教育は様々な教科内容のレベル、地球規模の自然環境レベル、そして人間学的レベルといった複合的な教育を可能とし、それは、変化しつつある現代社会の要求に適応する目標と機能を実現させる方法論の1つであることが確認できた。そこで、次に具体的なキャンプクラフトのテーマに関する考察と、既に述べた『幼稚園教育要領』と『小学校学習指導要領』を通じた造形の考察を合わせて、キャンプクラフトの教育上の位置付けについて考察を深めたいと考える。

キャンプクラフトの教育上の位置付け

一般に野外教育では、どのような造形活動が行われているのだろうか。『ティーチング イン ザ アウトドアーズ』の「学校のカリキュラムと関連のある野外学習活動」の章の中に7) 美術・工芸・音楽 が取り上げられている²¹⁾。幼稚園教育に関する今回の改訂でも美術と音楽を関連付けようとする動きがあるが、今回はこの問題の深い考察は避け、ここでは、楽器を造形のテーマとするといった、内容が関連しているというレベルでとらえておきたい。テキストにおける造形教育に関する「一般的な目標」は6項目の内、次の3項目である。A. 自然物を材料にして、絵画や工作を実際にやってみること。 B. いろいろな道具の安全な使用法を実際に使って覚えること。 D. 美術や音楽といろいろな文化との関係を把握すること。 (C. E. F. の項目は略す)

更に、「活動」として具体的に造形に関するものは15項目の内、次の9項目があげられている。

- ・いろいろな特色のある風景をスケッチする。キャンプの好きな場面を描く。
- ・遠近の色調の違いを観察する。
- ・自然の材料を集めて、コラージュやモビール細工をつくる。
- ・細長い木と糸で簡単な織り機を作り、糸を紡いだり草のマットを織る。
- ・狩猟の用具を作る。小鳥の巣箱や餌箱を作る。
- ・簡単なキャンプ用の備品、例えば、腰掛けや食品棚などを作る。
- ・木を削ったり刻んだり薄く切ったりして、何か独創的なものを作る。
- ・乾燥した雑草、種子、松ぼっくり、羽毛、その他枯れた物、落ちている物を集めて、食卓の飾り物を作る。
- ・ドラム、がらがら、トムトムまたは頭飾りを作る。(他の6項目は略す)

これらの造形の「一般的目標」・「活動」における具体的テーマと筆者のかかわってきた「キャンプクラフトのテーマ」(緒言に明記)と共通する要素・内容にアンダーラインを引いた。これらを見ると二者における大きな食い違いはないが、本野外教育のクラフトは木という自然素材を必ず使用しており、それに伴い、多少のテーマの限定が生じていることは否定できない。しかし、この、木を主に用いるという要素は、本野外教育の特色を形成しているともとらえられ、今後さらに副材料として様々な他の自然素材を取り入れて、クラフトテーマを拡大していくことができると考える。その意味でここであげられた9つの具体的テーマは、いくつかの新たな可能性を示していると言えるだろう。

さてここで、日本の教育のカリキュラムとの関係を考察してみよう。先に考察を終えている今回の文部省の改訂における今後の造形教育の方向は、幼稚園の場合、幼児一人一人の特性・主体性が重視され、造形材料や用具を適切に整えることにより、遊びを通した強制されない経験が重視されることになった。つまり、技術の習得を求めず、何より幼児の本性に則した造形の経験が必要になる。そのためには、まず指導者の意識が問われるであろう。何故なら、用具・材料は指導者の選択に任されることになり、本野外教育で用いている、のこぎり・金づち・クリックドリル・のこやすり・万力といった通常あまり使用しない道具類も、指導者の意識しだいで整えることができるだろうが、逆に、幼児の使用する道具は、はさみのみで充分ととらえることもできるからである。つまり、今回の改訂では、より幼児の立場を大切にしているものの、指導者のとらえ方により、実際の幼児の造形体験が狭められる危険性もはらんでいるように思われる。また、日本の一般的に行われている廃物利用の造形活動は、ゴミでゴミを作っていると指摘する北欧の幼児教育者がいるが、現在の日本では、造形活動という行為が安易にとらえられる傾向は否定できない。

次に小学校の場合を考えてみよう。小学校における造形教育に関する文部省の改訂も、基本的には幼児と共通する部分が多い。すなわち、児童一人一人の主体的な活動が重視され、造形遊びが改訂前の低学年から中学年まで引き上げられ、遊びの要素が拡大した点である。さらに小学校独自のものとしては、小刀などの用具が改訂前より、より低学年で扱えるようになっていく。つまり、小学校においても教師の意志しだいで、低学年で多くの用具を扱い得る状況にあるが、具体的な用具名が幾つか削除されているため、造形教育が簡単な用具のみの指導という安易な方向に向かうことも懸念される。

ここで野外教育を、既に述べた、直接体験に根ざした教育の理想形態ととらえる見方と合わせて考察すると、今回の改訂による文部省の方針が、より望ましい教育の方向を目指しているのは明らかであり、一般の造形教育が、直接体験を重視する野外教育の方向に向かっていると言っても過言ではないと思われる。つまり、野外教育における造形活動を、特殊な教育形態ととらえるのではなく、あくまで教育の理想形態の追求の場であるととらえることを、ここで確

認しておきたい。このように、野外教育の目指す方向と、今後の日本の教育の目指す方向は基本的には一致していると言えるであろう。しかしながら、一般の教育現場での子どもの道具使用についてのとらえ方は指導者任せのところがあり、これらが軽視される傾向は否定できず、この点は、野外教育における造形活動が担わなければならない分野なのかもしれない。

最後に、山梨大学教育学部野外教育研究会主催の野外教育における造形教育のコンセプトについて明確にしておきたい。まず、キャンプクラフトを、造形教育の理想形態を求めるものとして位置付けたいと考える。つまり、キャンプクラフトは、あくまで野外教育におけるキャンププログラムのひとつであり、他のキャンププログラムとの関連の中で計画・実行されるものであるが、その根底にある目的は、造形教育そのものにあるということである。そこで、5～6歳児の幼児キャンプにおけるキャンプクラフトと、小学校低・中学年の小学生キャンプにおけるキャンプクラフトの、二者の造形教育上の位置付けは異なるとらえる必要性が生じる。すなわち、前者は自然素材・道具類の直接体験による、初めてのもの作りの体験の場として、後者は、道具を使いこなすことによる、子ども一人一人の独自の創造性の展開できる場として位置付けたいと考える。

次に、キャンプクラフトのテーマについては、子ども達の心を豊かにするものとして、キャンプの主旨と適合している「本物」をとりあげたいと考える。つまり、製作したもので遊べたり、キャンププログラムの内容に使用できる「本物」が要求される。これに使用する材料は、木をはじめとして自然素材を多用し、プラスチックは原則として使用しないことにする。そして、道具類は幼児（5歳児）から、のこぎり・金づち・クリックドリル・のこやすり・万力等を使用する。なお、これらの道具類を通常考えられている年齢より早く使用するという妥当性は、既に述べた「子どもの遊びと手の労働研究会」による実践や筆者による研究報告により明らかである。

以上の内容でキャンプクラフトのコンセプトはかなり明確になったと考えるが、今後の新たな方向性・可能性について最後に触れておきたい。日本の野外教育は、欧米の追従型キャンプとして発展してきた。そして現代に至り、日本独自の自然観・文化・精神に基づくキャンププログラムが求められていることは、既に述べた。ここで、キャンプクラフトにおけるテーマも、この日本独自の視点が求められることになる。この視点として、東洋の「陰陽五行」の思想による自然を構成する要素のとらえ方を取り上げたいと考える。「陰陽五行」の考え方によれば、自然を「木」・「火」・「土」・「金」・「水」という五気としてとらえ、それぞれが循環・関連して様々な現象を生み出すことになる²⁹⁾。この考え方を造形教育に取り入れるとすると、自然の様々な「気」を子ども達が、作るという作業を通して感じ取ることができるかもしれない。たとえば、「木」と「火」の関係は「木」が「火」により燃やされることで形を変えることになる。つまり、「火」を用いる造形の可能性が出てくるのである。本論ではこれ以上の考察は避けるが、全く新しい視点でキャンプクラフトのテーマを設定することが可能になりそうである。つまり、五行の気を組み合わせることにより、自然素材の枠を大きく拡大できるのではないかと考える。

結 語

野外教育における造形活動の教育上のコンセプトを明確にするために、最近改訂された『幼稚園教育要領』・『小学校学習指導要領』と、アメリカ合衆国における野外教育のスタンダードテキストとも言える、『ティーチング イン ザ アウトドアーズ』の理論面の考察を行った。

その結果、造形教育の学校カリキュラムの目指す方向と、野外教育の目指す方向は基本的には一致していることが明らかになった。そして、野外教育を教育の理想形態ととらえる見方により、野外教育における造形教育も、より積極的に、理想形態の追求の場として位置付けることが可能になった。それを実践研究のフィールドである、山梨大学教育学部野外教育研究会の主催する、幼児キャンプ・小学生キャンプにおける造形活動に適応させて、今後の方向性の検討を行い次の結果を得た。

1. キャンプクラフトを造形教育の理想形態を求める場として位置付ける。
2. 幼稚園年長児を対象とした幼児キャンプを、自然素材・道具類の直接体験による、初めてのもの作りの場として位置付ける。
3. 小学校低・中学年児童を対象とした小学生キャンプを、道具類を使いこなすことによる児童一人一人の独自の創造性の展開ができる場として位置付ける。
4. キャンプクラフトのテーマは、遊具や、キャンプの主旨や、他のキャンププログラムと関連する「本物」とする。
5. キャンプクラフトの素材は、木をはじめとして自然素材を用い、原則としてプラスチックは使用しない。
6. キャンプクラフトに使用する道具類は、幼児（5歳児）から、のこぎり・金づち・クリックドリル・のこやすり・万力等を使用し、製作に必要な他の道具も配慮の上積極的に使用する。
7. 今後の新たな方向性として、東洋の「陰陽五行」の思想から「木」・「火」・「土」・「金」・「水」の五気を、造形的手段に取り入れる方法を検討する。

今回の考察では、造形教育・キャンプクラフトのコンセプトの問題を主に取り上げたが、今回は、先に少々触れた「陰陽五行」の考察の他に今回触れられなかった、具体的指導に関する考察や、キャンプカウンセラーである大学生に対する指導の重要性、さらにキャンプクラフトに関するマニュアルの必要性についても検討したいと考える。

文 献

- 1) 文部省 『幼稚園教育要領』 1989 大蔵省印刷局 P. 1～9
- 2) 前掲書 1) P. 3
- 3) 福井昭雄「今、子どもたちと一心にひびく保育と表現」『アートエデュケーション』VOL. 2 No. 3 1990 建帛社 P. 37
- 4) 岸井勇雄『改訂幼稚園教育要領の展開』 1989 明治図書 P. 87～88
- 5) 文部省 『小学校学習指導要領』 1989 大蔵省印刷局 P. 1～4, P. 86～93
- 6) 西野範夫『改訂小学校学習指導要領の展開』 1989 明治図書 P. 29～31, P. 189
- 7) 前掲書 6) P. 30
- 8) 高山正喜久等『改訂小学校学習指導要領の展開 図画工作科編』 1977 明治図書 P. 13
- 9) 前掲書 6) P. 14
- 10) 前掲書 8) P. 18
- 11) 前掲書 6) P. 31
- 12) 文部省 『小学校学習指導書 図画工作編』 1990 開隆堂出版 P. 1～3
- 13) 石田寿男「中学年における材料をもとにした造形遊びへの試み」『アートエデュケーション』VOL. 1 No.2 1989 建帛社 P. 79
- 14) 文部省 『小学校学習指導要領』 1977 大蔵省印刷局 P. 84～85

野外教育における造形活動（第3報）

- 15) 文部省『小学校学習指導書 図画工作編』 1978 日本文教出版 p. 109~113
- 16) 子どもの遊びと手の労働研究会『子どもの遊びと手の労働』 1976 あすなろ書房 p. 112
- 17) 斉藤仲次『野外教育』 1976 新思潮社 p. 19
- 18) 佐野 豪『子どものための野外教育』 1980 泰流社 p. 31
- 19) 古屋顕一「キャンプの歴史」(日本野外教育研究改編『キャンプテキスト』) 1989 杏林書院 p. 8~12
- 20) D. R. Hummerman 他『ティーチング イン ザ アウトドアーズ』日本野外教育研究会監訳 1989 杏林書院 p. 1~19
- 21) 前掲書 20) p. 79~80
- 22) 吉野裕子『陰陽五行と日本の民俗』 1987 人文書院 p. 25~31